

1月27日に日本野球規則委員会より、2022年度の野球規則改正が発表されました。改正点については大きく2点です。

今回の規則改正では、

- ① 投手のwindアップポジションおよびセットポジションに関する5.07(a)(1)(2)について日本のアマチュアだけに適用する【注】を削除して国際基準に合わせたこと
  - ② 打者または走者の妨害の規則の6.01(a)(1)に第3ストライク以外の打者にも適用されることが追記されたことなどの改正が行われています。
- 発表された内容は以下のとおりで、赤く表示した部分が改正された内容です。

現 行	改 正 後
<p>3.09 商業的宣伝</p> <p>ベース、投手板、ボール、バット、ユニフォーム、ミット、グラブ、ヘルメットその他本規則の各条項に規定された競技用具には、それらの製品のための不適当かつ過度な商業的宣伝が含まれてはならない。</p> <p>製造業者によって、これらの用具にするされる意匠、図案、商標、記号活字および用具の商品名などは、その大きさおよび内容において妥当とされる範囲のものでなければならない。</p> <p>本条は、プロフェッショナルリーグだけに適用される。</p> <p>【付記】製造業者が、プロフェッショナルリーグ用の競技用具に、きわだった新しい変更を企図するときには、その製造に先立ちプロ野球規則委員会にその変更を提示して同意を求めなければならない。</p> <p>【注1】製造業者には、販売業者を含む。</p> <p>【注2】製造業者(販売業者を含む)以外のものの宣伝は、いずれの競技用具にも一切つけてはならない。</p> <p>【注3】① バットの表面の焼印などの内容およびサイズなどは後記の範囲にとどめなければならない。</p> <p>バットの先端部分には、バットモデルと、バットの品名、品番、材種のみを表示するものとし、マーク類は表示できない。</p> <p>なお、これらの表示については、レーザー照射による文字入れを認める。</p> <p>これらの表示は、バットの長さに沿って、縦5㌘以下、横9.5㌘以下の範囲内におさめ、文字の大きさは、それぞれ縦2㌘以下、横2㌘以下でなければならない。</p> <p>握りに近い部分には、製造業者または製造委託者の名称を含む商標</p>	<p>3.09 商業的宣伝</p> <p>ベース、投手板、ボール、バット、ユニフォーム、ミット、グラブ、ヘルメットその他本規則の各条項に規定された競技用具には、それらの製品のための不適当かつ過度な商業的宣伝が含まれてはならない。</p> <p>製造業者によって、これらの用具にするされる意匠、図案、商標、記号活字および用具の商品名などは、その大きさおよび内容において妥当とされる範囲のものでなければならない。</p> <p>本条は、プロフェッショナルリーグだけに適用される。</p> <p>【付記】製造業者が、プロフェッショナルリーグ用の競技用具に、きわだった新しい変更を企図するときには、その製造に先立ちプロ野球規則委員会にその変更を提示して同意を求めなければならない。</p> <p>【注1】製造業者には、販売業者を含む。</p> <p>【注2】製造業者(販売業者を含む)以外のものの宣伝は、いずれの競技用具にも一切つけてはならない。</p> <p>【注3】① バットの表面の焼印などの内容およびサイズなどは後記の範囲にとどめなければならない。</p> <p>バットの先端部分には、バットモデルと、バットの品名、品番、材種のみを表示するものとし、マーク類は表示できない。</p> <p>なお、これらの表示については、レーザー照射による文字入れを認める。</p> <p>これらの表示は、バットの長さに沿って、縦5㌘以下、横9.5㌘以下の範囲内におさめ、文字の大きさは、それぞれ縦2㌘以下、横2㌘以下でなければならない。</p> <p>握りに近い部分には、製造業者または製造委託者の名称を含む商標</p>

を表示するものとし、これらの表示は、バットの長さに沿って、縦 6.5 釐以下、横 12.5 釐以下の範囲内におさめなければならない。

前記商標などは、すべてバットの同一面に表示しなければならない。

② ユニフォーム(帽子、ストッキングを含む)、ベルト、ソックス、アンダーシャツ、ウィンドブレーカー、ジャンパー、ヘルメットの表面のいかなる部分にも商標などの表示をすることはできない。

③ ミットまたはグラブに表示する商標は、布片、刺繍または野球規則委員会の承認を受けた樹脂製の成型物によるものとし、これを表示する個所は背帯あるいは背帯に近い部分、または親指のつけ根の部分のうちいずれか 1 カ所に限定し、その大きさは縦 4 釐以下、横 7 釐以下でなければならない。

マーク類を布片、刺繍または樹脂製の成型物によって表示する場合(エナメル素材のように光る素材での表示は認められない)は、親指のつけ根に近い個所に限定し、その大きさは、縦 3.5 釐、横 3.5 釐以下でなければならない。

投手用グラブに商標およびマーク類を布片または刺繍によって表示する場合、その色は、文字の色を含み、すべて白色または灰色以外の色でなければならない。ただし、野球規則委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

品名、品番、マーク類などスタンプによって表示する場合の色は、黒色または焼印の自然色でなければならない。

④ 手袋およびリストバンドに商標などを表示する場合は、1 カ所に限定し、その大きさは 14 平方釐以下でなければならない。

⑤ 以上の用具以外の用具のコマーシャリゼーションについては、本条の趣旨に従い、野球規則委員会がその都度、その適否を判断する。

【注 4】本条は、アマチュア野球でも適用することとし、所属する連盟、協会の規定に従う。

を表示するものとし、これらの表示は、バットの長さに沿って、縦 6.5 釐以下、横 12.5 釐以下の範囲内におさめなければならない。

前記商標などは、すべてバットの同一面に表示しなければならない。

② ユニフォーム(帽子、ストッキングを含む)、ベルト、ソックス、アンダーシャツ、ウィンドブレーカー、ジャンパー、ヘルメットの表面のいかなる部分にも商標などの表示をすることはできない。

③ ミットまたはグラブに表示する商標は、布片、刺繍または野球規則委員会の承認を受けた樹脂製の成型物によるものとし、これを表示する個所は背帯あるいは背帯に近い部分、または親指のつけ根の部分のうちいずれか 1 カ所に限定し、その大きさは縦 4 釐以下、横 7 釐以下でなければならない。

マーク類を布片、刺繍または樹脂製の成型物、**あるいはスタンプ**によって表示する場合(エナメル素材のように光る素材での表示は認められない)は、親指のつけ根に近い個所に限定し、その大きさは、縦 3.5 釐、横 3.5 釐以下でなければならない。

投手用グラブに商標およびマーク類を布片または刺繍によって表示する場合、その色は、文字の色を含み、すべて白色または灰色以外の色でなければならない。ただし、野球規則委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

品名、品番、マーク類などスタンプによって表示する場合の色は、黒色または焼印の自然色でなければならない。

④ 手袋およびリストバンドに商標などを表示する場合は、1 カ所に限定し、その大きさは 14 平方釐以下でなければならない。

⑤ 以上の用具以外の用具のコマーシャリゼーションについては、本条の趣旨に従い、野球規則委員会がその都度、その適否を判断する。

【注 4】本条は、アマチュア野球でも適用することとし、所属する連盟、協会の規定に従う。

## 5.07 投手

### (a) 正規の投球姿勢

投球姿勢にはウィンドアップポジションと、セットポジションとの二つの正規のものがあり、どちらでも随時用いることができる。

投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。

【原注】投手がサインを見終わってから、投手板を外すことはさしつかえないが、外した後にすばやく投手板に踏み出して投球することは許されない。このような投球は、審判員によってクイックピッチと判断される。投手は、投手板を外したら、必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない。

投手が、サインを見終わるたびに投手板を外すことは許されない。

投手は投球に際してどちらの足も本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない。塁に走者がいるときには、6.02(a)によりポークが宣告され、走者がいないときには、6.02(b)により反則投球となる。

#### (1) ウィンドアップポジション

投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き、他の足の置き場には制限がない。

この姿勢から、投手は、

- ① 打者への投球動作を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。
- ② 実際に投球するときを除いて、どちらの足も地面から上げてはならない。ただし、実際に投球するときには、自由な足(軸足でない足)を1歩後方に引き、さらに1歩前方に踏み出すこともできる。

投手が軸足を投手板に触れて置き(他の足はフリー)、ボールを両手で身体の前方に保持すれば、ウィンドアップポジションをとったものとみなされる。

【原注1】ウィンドアップポジションにおいては、投手は軸足でない足(自由な足)を投手板の上か、前方か、後方かまたは側方に置くことが許される。

【原注2】(1)項の姿勢から、投手は、

- ① 打者に投球してもよい。
- ② 走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球してもよい。
- ③ 投手板を外してもよい(ボールを両手で保持した投手は、投手板から外したら必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない)。投手板を外すときには、最初に軸足から外さなければならない。

また、前記の姿勢から、セットポジションに移ったり、ストレッチを

## 5.07 投手

### (a) 正規の投球姿勢

投球姿勢にはウィンドアップポジションと、セットポジションとの二つの正規のものがあり、どちらでも随時用いることができる。

投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。

【原注】投手がサインを見終わってから、投手板を外すことはさしつかえないが、外した後にすばやく投手板に踏み出して投球することは許されない。このような投球は、審判員によってクイックピッチと判断される。投手は、投手板を外したら、必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない。

投手が、サインを見終わるたびに投手板を外すことは許されない。

投手は投球に際してどちらの足も本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない。塁に走者がいるときには、6.02(a)によりポークが宣告され、走者がいないときには、6.02(b)により反則投球となる。

#### (1) ウィンドアップポジション

投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き、他の足の置き場には制限がない。

この姿勢から、投手は、

- ① 打者への投球動作を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。
- ② 実際に投球するときを除いて、どちらの足も地面から上げてはならない。ただし、実際に投球するときには、自由な足(軸足でない足)を1歩後方に引き、さらに1歩前方に踏み出すこともできる。

投手が軸足を投手板に触れて置き(他の足はフリー)、ボールを両手で身体の前方に保持すれば、ウィンドアップポジションをとったものとみなされる。

【原注1】ウィンドアップポジションにおいては、投手は軸足でない足(自由な足)を投手板の上か、前方か、後方かまたは側方に置くことが許される。

【原注2】(1)項の姿勢から、投手は、

- ① 打者に投球してもよい。
- ② 走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球してもよい。
- ③ 投手板を外してもよい(ボールを両手で保持した投手は、投手板から外したら必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない)。投手板を外すときには、最初に軸足から外さなければならない。

また、前記の姿勢から、セットポジションに移ったり、ストレッチを

することは許されない。——違反すればボークとなる。

【注1】アマチュア野球では、投手の軸足および自由な足に関し、次のとおりとする。

- ① 投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れておき、他の足の置き場所には制限がない。ただし、他の足を投手板から離して置くときは、足全体を投手板の前縁の延長線より前に置くことはできない。
- ② 投手が①のように足を置いてボールを両手で身体の前方に保持すれば、windアップポジションをとったものとみなされる。

【注2】投手が投球に関連する動作をして、身体の前方で両手を合わせたら、打者に投球すること以外は許されない。したがって、走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球することも、投手板を外すこともできない。違反すればボークとなる。

(2) セットポジション

投手は、打者に面して立ち、軸足を投手板に触れ、他の足を投手板の前方に置き、ボールを両手で身体の前方に保持して、完全に動作を静止したとき、セットポジションをとったとみなされる。

この姿勢から、投手は、

- ① 打者に投球しても、塁に送球しても、軸足を投手板の後方(後方に限る)に外してもよい。
- ② 打者への投球に関連する動作を起こしたならば、途中で止めたり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

セットポジションをとるに際して“ストレッチ”として知られている準備動作(ストレッチとは、腕を頭上または身体の前方に伸ばす行為をいう)を行なうことができる。しかし、ひとたびストレッチを行なったならば、打者に投球する前に、必ずセットポジションをとらなければならない。

投手は、セットポジションをとるに先立って、片方の手を下に下ろして身体の横につけていなければならない。この姿勢から、中断することなく、一連の動作でセットポジションをとらなければならない。

投手は、ストレッチに続いて投球する前には(a)ボールを両手で身体の前方に保持し、(b)完全に静止しなければならない。審判員は、これを厳重に監視しなければならない。投手は、しばしば走者を塁に釘づけにしようとして規則破りを企てる。投手が“完全な静止”を怠った場合には、審判員は、ただちにボークを宣告しなければならない。

【原注】走者が塁にいない場合、セットポジションをとった投手は、必ずし

することは許されない。——違反すればボークとなる。

【注1】 \_\_\_\_\_ 削除

\_\_\_\_\_ 削除

\_\_\_\_\_ 削除

【注1】投手が投球に関連する動作をして、身体の前方で両手を合わせたら、打者に投球すること以外は許されない。したがって、走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球することも、投手板を外すこともできない。違反すればボークとなる。

(2) セットポジション

投手は、打者に面して立ち、軸足を投手板に触れ、他の足を投手板の前方に置き、ボールを両手で身体の前方に保持して、完全に動作を静止したとき、セットポジションをとったとみなされる。

この姿勢から、投手は、

- ① 打者に投球しても、塁に送球しても、軸足を投手板の後方(後方に限る)に外してもよい。
- ② 打者への投球に関連する動作を起こしたならば、途中で止めたり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

セットポジションをとるに際して“ストレッチ”として知られている準備動作(ストレッチとは、腕を頭上または身体の前方に伸ばす行為をいう)を行なうことができる。しかし、ひとたびストレッチを行なったならば、打者に投球する前に、必ずセットポジションをとらなければならない。

投手は、セットポジションをとるに先立って、片方の手を下に下ろして身体の横につけていなければならない。この姿勢から、中断することなく、一連の動作でセットポジションをとらなければならない。

投手は、ストレッチに続いて投球する前には(a)ボールを両手で身体の前方に保持し、(b)完全に静止しなければならない。審判員は、これを厳重に監視しなければならない。投手は、しばしば走者を塁に釘づけにしようとして規則破りを企てる。投手が“完全な静止”を怠った場合には、審判員は、ただちにボークを宣告しなければならない。

【原注】走者が塁にいない場合、セットポジションをとった投手は、必ずし

<p>も完全静止をする必要はない。  しかしながら、投手が打者のすきについて意図的に投球したと審判員が判断すれば、クイックピッチとみなされ、ボールが宣告される。  6.02(a)(5)〔原注〕参照。  塁に走者がいるときに、投手が投手板に軸足を並行に触れ、なおかつ自由な足を投手板の前方に置いた場合には、この投手はセットポジションで投球するものとみなされる。</p> <p>【注1】アマチュア野球では、本項〔原注〕の前段は適用しない。  【注2】(略)  :  【注6】(略)</p>	<p>も完全静止をする必要はない。  しかしながら、投手が打者のすきについて意図的に投球したと審判員が判断すれば、クイックピッチとみなされ、ボールが宣告される。  6.02(a)(5)〔原注〕参照。  塁に走者がいるときに、投手が投手板に軸足を並行に触れ、なおかつ自由な足を投手板の前方に置いた場合には、この投手はセットポジションで投球するものとみなされる。</p> <p><del>【注1】(略)</del>  <del>【注1】(略)</del>  :  <del>【注5】(略)</del></p>
<p>5.09 アウト  (b) 走者アウト  次の場合、走者はアウトとなる。  (1) 走者が、野手の触球を避けて、走者のベースパス(走路)から3呎以上離れて走った場合。  ただし、走者が打球を処理している野手を妨げないための行為であれば、この限りではない。  この場合の走者のベースパス(走路)とは、タッグプレイが生じたときの、走者と塁を結ぶ直線をいう。  【注1】通常走者の走路とみなされる場所は、塁間を結ぶ直線を中心として左右へ描く3呎、すなわち6呎の幅の地帯を指すが、走者が大きく膨らんで走っているときなど最初からこの走路外にいたときに触球プレイが生じた場合は、その走者と塁を結ぶ直線を中心として左右へ各3呎が、その走者の走路となる。  【注2】本項の“ただし、以下は、野手が走者の走路で打球を処理しているとき、これを妨げないために走者が走路外を走っても、アウトにならないことを規定しているものであって、打球処理後に触球プレイが生じたときには、本項前段の適用を受けることはもちろんである。</p>	<p>5.09 アウト  (b) 走者アウト  次の場合、走者はアウトとなる。  (1) 走者が、野手の触球を避けて、走者のベースパス(走路)から3呎以上離れて走った場合。  ただし、走者が打球を処理している野手を妨げないための行為であれば、この限りではない。  この場合の走者のベースパス(走路)とは、タッグプレイが生じたときの、走者と塁を結ぶ直線をいう。  【注1】<del>(略)</del>  _____  _____  _____  _____  _____  【注2】<del>(略)</del>  _____  _____  _____  _____  _____</p>

<p>6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ</p> <p>(a) 打者または走者の妨害</p> <p>次の場合は、打者または走者によるインターフェアとなる。</p> <p>(1) 捕手に捕球されていない第3ストライクの後、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げた場合。</p> <p>打者走者はアウトになり、ボールデッドとなって、他の走者は投手の投球当時占有していた塁に戻る。</p> <p>【原注】投球が、捕手または審判員に触れて進路が変わり、その後に打者走者に触れた場合は、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げたと審判員が判断しない限り、妨害とはみなされない。</p> <p>【注】① 第3ストライクの宣告を受けただけでまだアウトになっていないか、または四球の宣告を受けて1塁へ進むべき打者走者が、三塁からの走者に対する捕手の守備動作を明らかに妨害した場合は、その打者走者をアウトとし、三塁からの走者は、投手の投球当時占有していた三塁へ帰らせる。その他の各走者も、同様に帰塁させる。</p> <p>② 第3ストライクの宣告を受けて5.09(a)(2)または同(3)でアウトになった打者が、三塁走者に対する捕手の守備動作を明らかに妨害したときは、6.01(a)(5)によって三塁から走ってきた走者もアウトにする。</p> <p>③ ②の場合で、重盗を防ごうとする捕手の守備動作を明らかに妨害したときは、その対象となった走者をアウトとして、他の走者は妨害発生の瞬間にすでに占有していた塁へ帰らせる。もしも、捕手の守備動作がどの走者に対してなされたかが明らかでない場合には、本塁に近い走者をアウトにする。(6.01a5 [注] 参照)</p>	<p>6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ</p> <p>(a) 打者または走者の妨害</p> <p>次の場合は、打者または走者によるインターフェアとなる。</p> <p>(1) 捕手に捕球されていない第3ストライクの後、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げた場合。</p> <p>打者走者はアウトになり、ボールデッドとなって、他の走者は投手の投球当時占有していた塁に戻る。</p> <p><b>もし、捕球されずに本塁周辺にとどまっている投球が、打者または審判員によって不注意にそらされた場合、ボールデッドとなって、塁上の走者は投手の投球当時占有していた塁に戻る。この投球が第3ストライクの時は、打者はアウトになる。</b></p> <p>【原注】投球が、捕手または審判員に触れて進路が変わり、その後に打者走者に触れた場合は、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げたと審判員が判断しない限り、妨害とはみなされない。</p> <p>【注】① 第3ストライクの宣告を受けただけでまだアウトになっていないか、または四球の宣告を受けて1塁へ進むべき打者走者が、三塁からの走者に対する捕手の守備動作を明らかに妨害した場合は、その打者走者をアウトとし、三塁からの走者は、投手の投球当時占有していた三塁へ帰らせる。その他の各走者も、同様に帰塁させる。</p> <p>② 第3ストライクの宣告を受けて5.09(a)(2)または同(3)でアウトになった打者が、三塁走者に対する捕手の守備動作を明らかに妨害したときは、6.01(a)(5)によって三塁から走ってきた走者もアウトにする。</p> <p>③ ②の場合で、重盗を防ごうとする捕手の守備動作を明らかに妨害したときは、その対象となった走者をアウトとして、他の走者は妨害発生の瞬間にすでに占有していた塁へ帰らせる。もしも、捕手の守備動作がどの走者に対してなされたかが明らかでない場合には、本塁に近い走者をアウトにする。(6.01a5 [注] 参照)</p>
<p>6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ</p> <p>(i) 本塁での衝突プレイ</p> <p>(1) 得点しようとしている走者は、最初から捕手または本塁のカバーにきた野手(投手を含む。以下「野手」という。)に接触しようとして、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路から外れることはできない。もし得点しようとした走者が最初から捕手または野手に接触しようとしたと審判員が判断すれば、捕手または野手がボールを保持していたかどうかに関係なく、審判員はその走者にアウトを宣告する。その場合、ボールデッドとなって、すべての他の走者は接触が起きたと</p>	<p>6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ</p> <p>(i) 本塁での衝突プレイ</p> <p>(1) 得点しようとしている走者は、最初から捕手 <u>削除</u> に接触しようとして、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路から外れることはできない。もし得点しようとした走者が最初から捕手 <u>削除</u> に接触しようとしたと審判員が判断すれば、捕手 <u>削除</u> がボールを保持していたかどうかに関係なく、審判員はその走者にアウトを宣告する。その場合、ボールデッドとなって、すべての他の走者は接触が起きたと</p>

きに占有していた塁(最後に触れていた塁)に戻らなければならない。走者が正しく本塁に滑り込んでいた場合には、本項に違反したとはみなされない。

【原注】走者が触塁の努力を怠って、肩を下げたり、手、肘または腕を使って押し下げる行為は、本項に違反して最初から捕手または野手と接触するために、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路を外れたとみなされる。走者が塁に滑り込んだ場合、足からのスライディングであれば、走者の尻および脚が捕手または野手と接触する前に地面に落ちたとき、またヘッドスライディングであれば、捕手または野手が接触する前に走者の身体が先に地面に落ちたときは、正しいスライディングとみなされる。捕手または野手が走者の走路をブロックした場合は、本項に違反して走者が避けられたにもかかわらず接触をもくろんだということを考える必要はない。

(2) 捕手がボールを持たずに得点しようとしている走者の走路をブロックすることはできない。もし捕手がボールを持たずに走者の走路をブロックしたと審判員が判断した場合、審判員はその走者にセーフを宣告する。前記にかかわらず、捕手が送球を実際に守備しようとして走者の走路をふさぐ結果になった場合(たとえば、送球の方向、軌道、バウンドに反応して動いたような場合)には、本項に違反したとはみなされない。また、走者がスライディングすることで捕手との接触を避けられたならば、ボールを持たない捕手が本項に違反したとはみなされない。

本塁でのフォースプレイには、本項を適用しない。

【原注】捕手が、ボールを持たずに本塁をブロックするか(または実際に送球を守備しようとしていないとき)、および得点しようとしている走者の走塁を邪魔するか、阻害した場合を除いて、捕手は本項に違反したとはみなされない。審判員が、捕手が本塁をブロックしたかどうかに関係なく、走者はアウトを宣告されたいらうと判断すれば、捕手が走者の走塁を邪魔または阻害したとはみなされない。また、捕手は、滑り込んでくる走者に触球するときには不必要かつ激しい接触を避けるために最大限の努力をしなければならない。滑り込んでくる走者と日常的に不必要かつ激しい接触(たとえば膝、レガース、肘または前腕を使って接触をもくろむ)をする捕手はリーグ会長の制裁の対象となる。

【注】我が国では、本項の(1)(2)ともに、所属する団体の規定に従う。

きに占有していた塁(最後に触れていた塁)に戻らなければならない。走者が正しく本塁に滑り込んでいた場合には、本項に違反したとはみなされない。

【原注】走者が触塁の努力を怠って、肩を下げたり、手、肘または腕を使って押し下げる行為は、本項に違反して最初から捕手 削除 と接触するために、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路を外れたとみなされる。走者が塁に滑り込んだ場合、足からのスライディングであれば、走者の尻および脚が捕手 削除 と接触する前に地面に落ちたとき、またヘッドスライディングであれば、捕手 削除 が接触する前に走者の身体が先に地面に落ちたときは、正しいスライディングとみなされる。捕手 削除 が走者の走路をブロックした場合は、本項に違反して走者が避けられたにもかかわらず接触をもくろんだということを考える必要はない。

(2) 捕手がボールを持たずに得点しようとしている走者の走路をブロックすることはできない。もし捕手がボールを持たずに走者の走路をブロックしたと審判員が判断した場合、審判員はその走者にセーフを宣告する。前記にかかわらず、捕手が送球を実際に守備しようとして走者の走路をふさぐ結果になった場合(たとえば、送球の方向、軌道、バウンドに反応して動いたような場合)には、本項に違反したとはみなされない。また、走者がスライディングすることで捕手との接触を避けられたならば、ボールを持たない捕手が本項に違反したとはみなされない。

本塁でのフォースプレイには、本項を適用しない。

【原注】捕手が、ボールを持たずに本塁をブロックするか(または実際に送球を守備しようとしていないとき)、および得点しようとしている走者の走塁を邪魔するか、阻害した場合を除いて、捕手は本項に違反したとはみなされない。審判員が、捕手が本塁をブロックしたかどうかに関係なく、走者はアウトを宣告されたいらうと判断すれば、捕手が走者の走塁を邪魔または阻害したとはみなされない。また、捕手は、滑り込んでくる走者に触球するときには不必要かつ激しい接触を避けるために最大限の努力をしなければならない。滑り込んでくる走者と日常的に不必要かつ激しい接触(たとえば膝、レガース、肘または前腕を使って接触をもくろむ)をする捕手はリーグ会長の制裁の対象となる。

【注】我が国では、本項の(1)(2)ともに、所属する団体の規定に従う。

**【6.01i 原注】本項の“捕手”については、本塁のカバーに来た投手を含む野手にも適用される。**

# 投球姿勢

(本文5.07a1注1, 同a2参照)

## windアップ・ポジション

良い例(軸足は右)



悪い例(軸足は右)



軸足が投手板から離れているから、いけない

軸足は、投手板に触れて置かなければならない

最初軸足は投手板に触れているが、投球に際して投手板から離れるから、正しくない

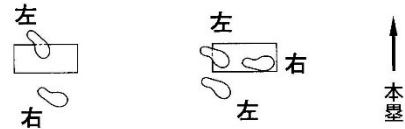
自由な足全体が投手板の前縁より前方にあるから、正しくない

## セット・ポジション

良い例(軸足は右)



悪い例(軸足は右)



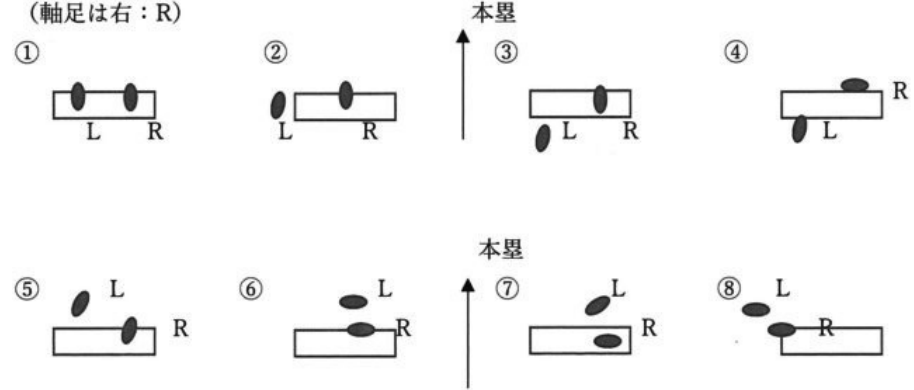
軸足が投手板から離れているし、自由な足も投手板の前方にないから、いけない

軸足は投手板上に正しく置かれているが、自由な足が投手板の前縁より後方にあるから、いけない

# 投球姿勢

(本文 5.07a1; 同 a2 参照)

(軸足は右: R)



### 1. 走者がいないとき

①～⑧のいずれもwindアップポジションとして投球することができる。  
(軸足が投手板に触れてさえいれば、自由な足はどこに置いてもよい)

### 2. 走者がいるとき

(1) ①～⑤はwindアップポジション。

(2) ⑥～⑧は軸足を投手板に並行に触れ、自由な足を投手板の前方に置いているのでセットポジション。

以上